平成１９年（再ロ）第２０７号
大阪府東大阪市新家２丁目６番21号
再生債務者　淺井　　勉
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月10日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第９号
大阪府和泉市光明台３丁目７番29―203号、前住所大阪府和泉市池田下町1080番地の１―505
再生債務者　小川　一真
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月７日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月10日
大阪地方裁判所岸和田支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第２号
広島市東区牛田新町４丁目５番13号
再生債務者　宗野　和広
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月29日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月７日まで
平成21年７月10日
広島地方裁判所民事第４部

平成２１年（再ロ）第５号
埼玉県入間郡三芳町大字北永井935番地42
再生債務者　池尻　君代
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月11日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月10日まで
平成21年７月８日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再ロ）第６号
埼玉県ふじみ野市上福岡１丁目９番５号
ラッキーヒルズ302
再生債務者　古賀　智康
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月３日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年８月14日まで
平成21年７月９日
さいたま地方裁判所川越支部

平成２１年（再ロ）第２号
東京都足立区西新井栄町１丁目18番11―915号
再生債務者　兵頭　隆彦
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年５月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月28日まで
平成21年７月７日
福岡地方裁判所第４民事部

平成２１年（再ロ）第１００２１号
東京都葛飾区金町３―29―10―201
再生債務者　池田　壽一
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年７月10日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月24日まで
平成21年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００３４号
東京都福生市武蔵野台２―20―２
再生債務者　馬越　雄大
1　意見聴取に付する再生計画案　平成21年６月25日付け再生計画案
2　書面で意見を述べることができる事項　民事再生法241条２項各号に定める事由
3　２の書面の提出期間　平成21年７月24日まで
平成21年７月10日
東京地方裁判所民事第20部

給与所得者等再生による再生計画認可

平成２１年（再ロ）第１００１４号
茨城県取手市新川357
再生債務者　中村　明美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年５月28日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１００１３号
埼玉県所沢市西所沢２―10―20
再生債務者　内田　孝志
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年６月17日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
東京地方裁判所民事第20部

平成２１年（再ロ）第１号
奈良県大和郡山市城の台町14番地３
再生債務者　植田　政治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月１日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日　　奈良地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１号
青森県三沢市大字三沢字園沢160番地３号
プチ・ハートⅠ―Ｆ号
再生債務者　成田　真治
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月２日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
青森地方裁判所五所川原支部個人再生係

平成２１年（再ロ）第１７号
大阪市生野区巽北１丁目19番５号
再生債務者　山崎　照一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月７日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月９日
大阪地方裁判所第６民事部

平成２１年（再ロ）第１０００４号
水戸市千波町2826番地の２　メゾンＨＡＲＡ・Ｂ棟102号
再生債務者　杉山　裕一
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月10日　　水戸地方裁判所

平成２１年（再ロ）第１号
長野県上田市生田1893番地
再生債務者　高木　　昇
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月10日　長野地方裁判所上田支部

平成２１年（再ロ）第２号
長野県上田市生田1893番地
再生債務者　高木　尚美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月８日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月10日　長野地方裁判所上田支部

平成２１年（再ロ）第１号
千葉県長生郡長生村本郷6101番地５
再生債務者　小川　直美
1　主文　本件再生計画を認可する。
2　理由の要旨　平成21年７月９日までの意見聴取期間が経過した再生計画には、民事再生法に定める不認可の決定をすべき事由はない。
平成21年７月10日
千葉地方裁判所一宮支部再生係

東京都墨田区公債抽せん公告

東京都墨田区公債の定時償還について、次のとおり抽せんいたします。

銘柄	償還金額	償還期日
墨田区公債平成12年度第１回	31,100千円	平成21年10月27日

1　抽せん日時　平成21年８月11日　午前10時より
1　抽せん場所　株式会社みずほ銀行（東京都千代田区内幸町１丁目１番５号）
1　抽せん方法　全数抽せん
平成 21 年７月 21 日
東京都墨田区